

「知らなかった…」では済まされない！

食品加工者
必聴！

参加
無料

食品表示講習会

新基準での食品表示の切り替えはお済みですか？

主催：鳥取市

新しい表示ルール of 完全施行まであと数ヵ月！

まだ準備できていない、あなたのために

「誰にでもわかる」・「演習あり(解説付き)」
食品表示講習会を開催！



《講師》

食品表示アドバイザー

(株)わきあいあい

代表取締役 立原隆義 氏

【こんな講師さんです】

- ①食品表示法だけでなく、各業界の業界ルールにも精通！
- ②他社の表示相談等の実績 数万件！
- ③流通時に気をつけたい表示方法も熟知！
- ④食品表示のセミナー実績多数あり！

＜講習内容＞

○日にち：7/3(水)～1/17(金)の期間に計10回開催します。(希望の日をお選びください)

○時間：午後1時から午後4時30分まで

○場所：日程ごとに会場が異なりますので、裏面の日程をご確認ください。

開場・受付開始 午後0時20分

第1部 消費者に加工食品を販売する場合の食品表示

- 食品衛生法、JAS法、健康増進法から食品表示法への変更点
- 新しいルールに基づく一般用加工食品の表示
- その他表示に関係する法令等について：景品表示法、薬機法、公正競争規約等

第2部 栄養成分表示の設定方法

- 新しいルールに基づいた栄養成分表示の仕方
- 分析以外の方法による栄養成分表示値の求め方

※講習会の最後に質疑応答の時間を設けます。

一括表示作成・栄養成分計算の演習も行います！

一括表示の作成を
1から実践！



名称	〇〇
原材料名	〇〇、〇〇
添加物	〇〇、〇〇
内容量	〇g
賞味期限	〇〇.〇〇.〇〇
保存方法	直射日光を避けて・・・
製造者	株式会社〇〇 鳥取市・・・

栄養成分表示 (〇g当たり)

熱量	〇kcal
たんぱく質	〇g
脂質	〇g
炭水化物	〇g
食塩相当量	〇.〇g

栄養成分表示(推
定値)の計算方法
が解る！



＜お問い合わせ先＞

鳥取市保健所 生活安全課 食品衛生係 0857-20-3678 (3677)

<開催日程>

時間：午後 1 時から午後 4 時 30 分まで

開催日	会場	受講対象者	演習題材 ※ 1	定員
7 / 3 (水) (6/26申込締切)	鳥取県東部庁舎 5 階講堂 (鳥取市立川町六丁目 1 7 6)	全業種対象	農産物加工品等	1 0 0 名
7 / 1 7 (水) (7/10申込締切)		全業種対象	弁当、そうざい等	1 5 0 名
8 / 7 (水) (7/31申込締切)		全業種対象	菓子等	1 5 0 名
9 / 3 (火) (8/27申込締切)	さざんか会館 5 階 (鳥取市富安二丁目 1 0 4 - 2)	全業種対象	水産物加工品等	1 5 0 名
9 / 2 7 (金) (9/20申込締切)	人権交流プラザ 3 階 (鳥取市幸町 1 5 1)	全業種対象	弁当、そうざい等	1 5 0 名
1 0 / 1 7 (木) (10/10申込締切)		漬物製造業	漬物	1 0 0 名
1 1 / 1 0 (日) (11/3申込締切)	さざんか会館 5 階 (手話通訳予定) ※ 2	全業種対象	全業種対象	2 0 0 名
1 1 / 1 9 (火) (11/12申込締切)	さざんか会館 5 階 (鳥取市富安二丁目 1 0 4 - 2)	全業種対象	農産物加工品等	1 5 0 名
1 2 / 4 (水) (11/27申込締切)	人権交流プラザ 3 階 (鳥取市幸町 1 5 1)	全業種対象	菓子等	1 5 0 名
1 / 1 7 (金) (1/10申込締切)	さざんか会館 5 階 (鳥取市富安二丁目 1 0 4 - 2)	全業種対象	全業種対象	2 0 0 名

※ 1 表示作成演習は、表中の食品類を題材として扱いますので、ご注意ください。

※ 2 手話通訳者を希望される場合は 1 1 月 1 0 日の研修にご参加ください。

ご自身の取扱い食品と近い題材の日程をお勧めしますが、他の題材の日程でも受講いただける内容となっております。
ただし、1 0 月の漬物のみ内容が異なりますのでご注意ください。漬物製造を中心とされる方は 1 0 月 1 7 日を受講ください。

お申込みはこちら（申込締切：各日程の 1 週間前）

※申込み状況次第では鳥取県中・西部からの参加はご遠慮いただく場合がございますがご了承ください。

- 電子申請で申込みができます。鳥取市保健所ホームページ又は下記QRコードよりお申込みください。
- FAX、郵送の場合は、以下の必要事項を記載のうえ申込みください。
- メール、電話での申込みも受け付けています。メールの際は、以下の必要事項を記載してください。
- 申込者数が定員に達した時点で締め切ります。
- 手話通訳が必要な方は、必ず 1 0 月 2 8 日までにその旨を参加者氏名欄に併記してください。

<申込先>

- ◆電話申込 : 0857-20-3678(3677)
- ◆ファクシミリ : 0857-20-3687
- ◆メール送付先 : hyojikoshu@city.tottori.lg.jp
- ◆郵送宛先 : 鳥取市立川町六丁目 1 7 6 鳥取市保健所 生活安全課

◆QRコード（電子申請用）



所属（事業者名等）		受講希望日	
住所		電話番号 FAX番号	
取扱い食品	農産物加工品等・弁当、惣菜等・菓子等・水産物加工品等・漬物・その他（ ）		
参加者氏名	（手話通訳希望 有 ・ 無 ）		